

# 大宜味村農業委員会だより (11月号)

耕作された元気な畑から村の未来が見えます

## 農業委員会活動報告

第 16 期第 25 回農業委員会総会結果 開催日：9 月 25 日

番号	議案	件数	可決数
65	農業経営基盤促進に基づく農地利用集積計画の承認について	3	3
66	農地法第 3 条の規定による許可申請について	1	1
67	非農地証明願の承認について	1	1

申請地域

田嘉里・根路銘



根路銘

現地調査

田嘉里 宮城美和子農業委員・照屋秀作最適化推進委員

根路銘 松本政隆農業委員・前木秀治最適化推進委員

田嘉里



**11 月の各種申請締切は 11 日(月) です。**

### 北部地区農業委員・農地利用最適化推進委員 研修会

10 月 3 日に金武町立中央公民館で北部地区の研修会が開催されました。

大宜味村からは農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員の計 9 名が参加しました。

研修内容は、「農業委員会組織・制度にめぐる情勢について」「人・農地プランと農地利用最適化の取組みについて」「農地利用の最適化と農地中間管理機構との連携強化について」「農業委員会活動事例について」「情報提供推進活動について」の 5 つの項目で行われました。

#### ～研修会に参加しての感想～

##### ●松本 政隆 農業委員

北部地区の研修会に参加して、今までの自分の考え方、地域の人とのコミュニケーションの大切さ、これからの農業のビジネスとしての取り組み方など、いろいろ学ぶことができました。

今回、自分が学んだ事を今後の大宜味村の農業発展のためにいろんな方々に伝え、貢献していけたらいいなと思いました。



##### ●米須 章 農地利用最適化推進委員

今回の研修を受け感じたことは、我々農業委員・推進委員は農地利用状況調査（農地法第 30 条）で把握した遊休地を有効活用する為、人・農地プラン等で地域に適した農地利用・経営強化を図り、担い手を育成することが重要だと再確認しました。その為には農地を集約化し、意欲のある人へつないでいくパイプ役として、中間管理機構の活用や、貸し手、借り手に安心して貰えるように農業者をサポートしていきたいと思っています。

## 今年度の農地利用状況調査にタブレットを試験導入しました。

農業委員の眞喜志です。

今回の農地利用状況調査では、試験的にタブレットを利用して行いました。

タブレット端末には航空写真や地籍図、更に GPS 機能が搭載されており

現在地が随時分かる為、農地利用状況調査を正確に行うことができました。

今後、タブレットに入力した情報が農地台帳へ自動的に随時更新反映されると事務作業の効率化にもつながると思います。



## これからの季節でもハブに注意!!

沖縄県内では年間 100 人前後のハブ咬症患者が発生しています。

### 農作業や草刈り時の注意

ハブに咬まれる被害が最も多い状況として畑での農作業時や、草刈り作業時が、全体の 60% 以上となっている。そのため見通しの悪い草むらでの作業は必ず長靴を履き、鎌などによる手作業はできるだけ避け、草刈り機等を用い、作業を行きましょう。

また、日頃から周辺の環境整備をすることで、ハブの発生を防ぐことが重要です。

### もし咬まれたら(ハブ類に共通)



#### ●まず慌てずに、ハブかどうかを確かめる。

ハブなら牙の痕が 2 カ所 (1 カ所あるいは 3、4 カ所の場合もある) あります。また頭が三角の形をしています。

#### ●ハブだと分かったら、助けを呼び病院へ向かう。

周りに人がいる時は助けを求め、できるだけ安静にし車で運んでもらうか、ゆっくり歩いて病院へ向かいましょう。

#### ●応急処置

可能な限り専用器具を使い毒を吸いましょう。(口で直接吸い出す方法は口内に傷や口内炎あった場合、体内に毒がまわるおそれがあります)

咬まれた部位より心臓に近い部分を、包帯やネクタイなどの帯状の布で、血の流れを減らす程度に緩く縛りましょう。

### 専用器具・ポイズンリムーバー

ホームセンターなどで購入可能です。



患部に垂直に当て毒を吸引します。

### ハブ抗毒素常備医療機関(本島北部)

県立北部病院 (0980-52-2719)

北部医師会病院 (0980-54-1111)

国頭村立診療所 (0980-41-5380)

国頭村立東部へき地診療所 (0980-41-5380)

咬まれた場合は事前に連絡をしたうえで病院に向かうことをおすすめします。



## 新規就農者への来年度支援事業の要望調査について 《産業振興課より》

産業振興課では新規就農者に対し、以下の支援事業について来年度の要望調査を行います。

① 農業次世代人材投資事業 (50 歳以下の新規就農者へ年間 150 万円の給付金)

② 新規就農一貫支援事業 (5 年以内の新規就農者へ施設・農機等に 8 割補助)

以上の事業について希望する方は産業振興課までご連絡ください。

それぞれの事業に要件等がありますので詳細は担当者までお問い合わせください。

受付期間 (11 月 5 日～12 月 13 日まで)

担当：産業振興課 農政係 住 秀和 ☎ 0980-44-3232

編集・発行 〒905-1392 大宜味村字大兼久 157 番地 大宜味村農業委員会 ☎ 0980-44-3477